

習志野

広報

NARASHINO

2019
令和元年
7/1
No.1419

国民健康保険制度	2
介護保険制度	4
習志野きらっと2019	6
市民活動団体PR週間事業／ タウンミーティング	7
選抜高校野球大会出場収支決算報告	8
お知らせBOX	9
保健だより	14

地域に密着！
なるほど習志野
放送中！！



テレビ広報「なるほど習志野」は、習志野市の取り組みや注目情報を紹介しています。

7月号のテーマは「本を読もう！～子どものための読書活動への取り組み～」です。

市ホームページ、YouTubeでも配信しています（毎月第1週の火曜日に更新）。テレビで、ネットで「なるほど習志野」をお楽しみください。

問 広報課

「なるほど習志野」は
J:COMチャンネル（船橋・習志野エリア）
[地デジ11ch]で放送しています

第1・第3週 月～日曜日
午後8時15分から放送（15分）

※火・木曜日は1日2回、午後0時15分から放送

みんなで支えあう 国民健康保険制度

問 国保年金課

国民健康保険(以下、国保)は、都道府県と市区町村で運営している公的医療保険です。職場の健康保険など他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。

病気やけがの治療に掛かる医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金や国・県からの補助金、そして加入者の保険料などによって支えられています。

7月中旬に納入通知書・新しい被保険者証が届きます

国民健康保険
被保険者証
新

- 納入通知書** 7月12日(金)発送
※一部「平成31年度」の表記がありますが、「令和元年度」に読み替えてください。
- 被保険者証** 7月中旬、簡易書留にて発送
国保の被保険者証は、毎年8月に更新を行っています。新しい被保険者証は、7月中旬に郵便局員が直接手渡しする**簡易書留郵便(青い封筒)**で郵送します。留守などで受け取ることができなかった場合は、7月末までは郵便局で保管されます。その後の受け取りは、国保年金課までお問い合わせください。

限度額適用認定証など

医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」などがあれば、医療機関での支払いが自己負担限度額までで済みます。

「**限度額適用認定証**」などの更新は、改めて申請が必要です。申請した月から適用されます。8月以降の「限度額適用認定証」などが必要な場合は、**新たな有効期限の被保険者証と印鑑をご持参ください。**

国民健康保険の手続き

- ◆国保の加入・脱退の手続きは自動的に**は行われません**。**ご自身での手続きが必要です。**

加入手続き	脱退手続き
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村へ転出するとき
職場の健康保険をやめたとき(退職や扶養家族でなくなったとき)	職場の健康保険に入ったとき(就職や扶養家族になったとき)
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受けるようになったとき
子どもが生まれたとき	国保加入者が死亡したとき

- ◆国保の加入日は、**加入の事実が発生した日**です。
保険料は、届出日ではなく、加入日にさかのぼって発生します。加入・脱退の手続きは早めをお願いします。

国民健康保険料の支払い方法

●●銀行

- ◆**口座振替・納付書による支払い(普通徴収)**
平成31年4月から令和2年3月までの12カ月分の保険料を、7月から翌年3月までの9回に分けて支払います。

【**対象**】特別徴収となる世帯以外
※保険料の納付は原則「**口座振替**」です。口座振替の申込方法は税制課または国保年金課にお問い合わせください。

- ◆**年金天引きによる支払い(特別徴収)**
年間の保険料を年金支払い月(年6回)に分けて支払います。

【**対象**】次のすべての条件に該当する世帯
①世帯主が国保の被保険者
②世帯内の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満(年度の途中で75歳になる世帯主は普通徴収)
③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上
④介護保険料が年金から特別徴収されていて、介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収対象年金受給額の1/2を超えていない

※申し出により特別徴収を中止し、口座振替での支払いに変更できる場合があります(納付書での支払いはできません)。希望する場合は、国保年金課までお問い合わせください。

令和元年度の保険料の料率と計算モデルケース

それぞれの下段は計算例：世帯主(45歳・平成30年中の所得※2,000,000円)と妻(35歳・平成30年中の所得なし)の2人世帯の場合

※所得とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式等・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額(33万円)を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

	医療分	支援金分	介護分 (40歳以上64歳以下の加入者)
所得割 (前年の所得による保険料)	① 平成30年中の所得 × 6.8% 2,000,000円 × 6.8% = 136,000円	④ 平成30年中の所得 × 2.2% 2,000,000円 × 2.2% = 44,000円	⑥ 平成30年中の所得 × 2.0% 2,000,000円 × 2.0% = 40,000円
均等割 (加入者数による保険料)	② 世帯の被保険者数 × 17,400円 2人 × 17,400円 = 34,800円	⑤ 世帯の被保険者数 × 11,900円 2人 × 11,900円 = 23,800円	⑦ 世帯の被保険者数 × 13,100円 1人 × 13,100円 = 13,100円
平等割 (1世帯当たりの保険料)	③ 12,500円 12,500円		
合計	① + ② + ③ = A (最高限度額 61万円) 183,300円	④ + ⑤ = B (最高限度額 19万円) 67,800円	⑥ + ⑦ = C (最高限度額 16万円) 53,100円
令和元年度の国民健康保険料	A (医療分) + B (支援金分) + C (介護分) 304,200円		

国民健康保険料の計算方法



- ◆保険料は3つに区分されています

- ①**医療分**……すべての国保加入者を対象に算定され、国保加入者の医療費などに充てられるもの
- ②**支援金分**…すべての国保加入者を対象に算定され、後期高齢者医療制度の支援金に充てられるもの
- ③**介護分**……国保加入者のうち、40～64歳までの人を対象に算定され、介護保険制度に対する納付金に充てられるもの

医療分、支援金分および介護分を合算したものが世帯の年間保険料となります。

- ◆**所得の申告をお願いします**

保険料は前年の所得をもとに計算します。まだ所得の申告をしていない場合は、平成31年1月1日に住んでいた市区町村で申告を済ませ、国保年金課までお知らせください。

※収入のない人も、申告によって医療費の自己負担限度額や保険料が軽減される場合があります。

健康保険等の被扶養者に対する保険料の減免期間が変わりました

職場の健康保険等加入者(国民健康保険組合を除く)が後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者(65～74歳)が国民健康保険に加入した場合の保険料減免期間が今年度から変わりました。

	所得割	均等割・平等割
変更前	減免	半額を減免(平等割には条件あり)
変更後	減免	2年間のみ半額を減免(平等割には条件あり) ※すでに2年間を経過している場合は、今年度から減免なし

※平等割は、世帯の国民健康保険加入者全員の年齢が65～74歳までの場合のみ半額を減免。

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料



国民健康保険料は、75歳の誕生月の前月分まで月割で計算します。75歳の誕生月分からは、後期高齢者医療保険料を支払うことになります。※保険料が二重に計算されることはありません。

国民健康保険料(介護分)と介護保険料



- ◆**40歳以上64歳以下**

加入している健康保険の保険料の一部として負担しています。

本市では40歳になった翌月(1日生まれは誕生月)に保険料の変更通知を送付します。

- ◆**65歳以上**

各個人が直接、介護保険料を支払います。
年度途中で65歳になる人の国民健康保険料(介護分)は、あらかじめ65歳の誕生月の前月分まで(1日生まれは誕生月の前々月まで)を計算し、各納期に分けて支払います。

保険料のお支払いが困難なとき



病気や災害などにより世帯の収入や生活状況が著しく悪化し、保険料の支払いが困難な場合、納付および減免申請の相談ができます。減免申請には期限があり、審査に時間がかかることから、早めにお問い合わせください。

- 納付に関する相談**………税制課
- 減免申請に関する相談**…国保年金課

20歳前障害基礎年金の所得状況届の提出が不要になります

日本年金機構は、市区町村から所得情報の提供を受けることが可能となるため、**所得状況届(はがき)**は、**今後は原則として提出いただく必要がありません。**

日本年金機構が前年分の所得情報の提供を受けられないときは、これまで通り所得状況届の提出が必要となりますので、受給者へ届け出に関する必要な案内を送付します。

年金
コーナー

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。
■7月10日(水)
■午後1時～4時
■サンロード津田沼6階市民相談室

社会全体で支える 介護保険制度 ～老後を安心に～

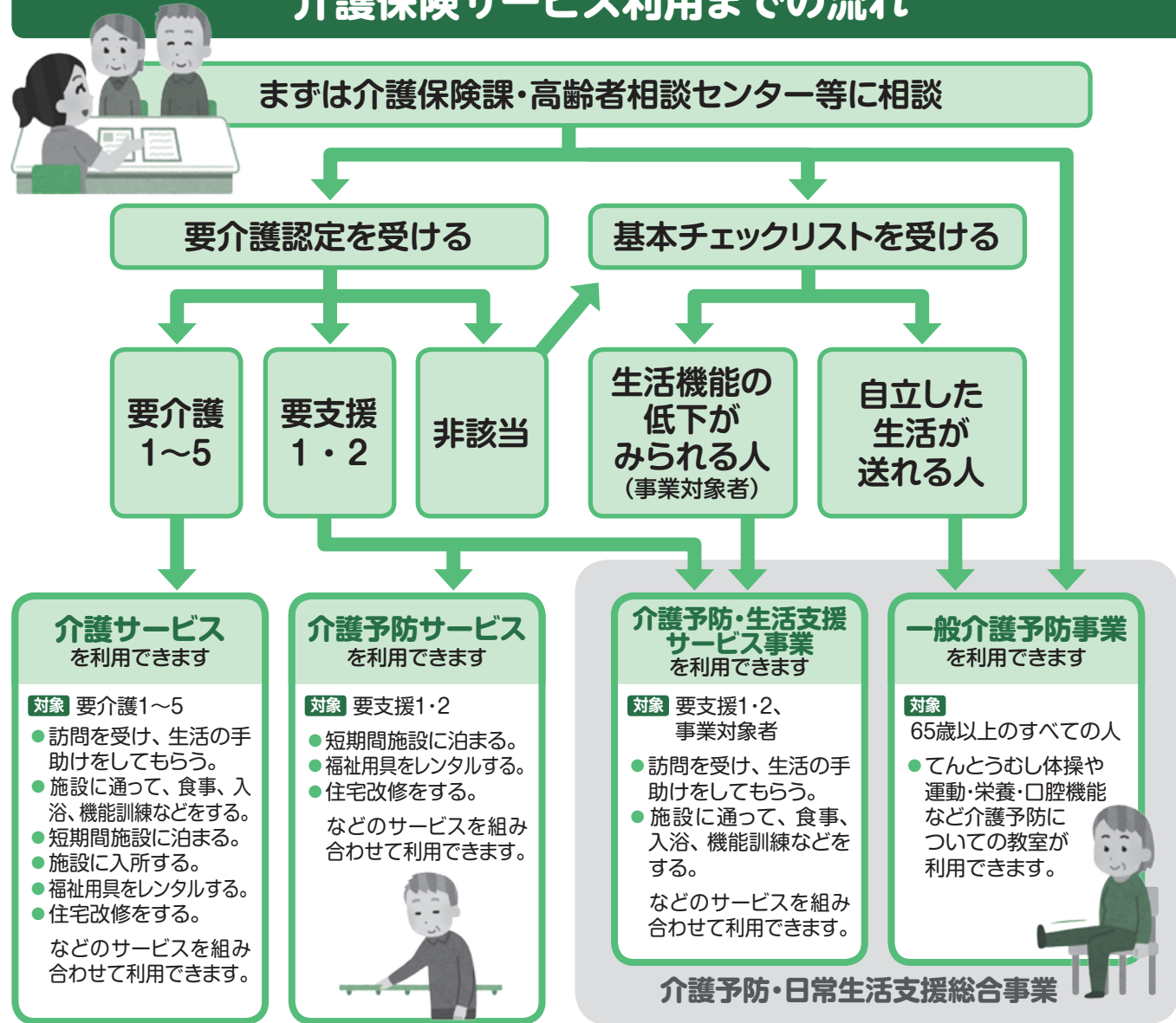
問 介護保険課、高齢者支援課

介護保険は40歳以上の全員が加入して、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。今回は、介護保険制度の概要についてお知らせします。



日常生活に支援が必要になったとき、介護予防に取り組みたいときは、介護サービスや介護予防事業などを利用することができます。必要な支援の度合いによって利用できるサービスは異なります。

介護保険サービス利用までの流れ



※令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられます。それに伴い、介護保険サービスの利用者負担額等も見直される見込みです。

高齢者相談センター(地域包括支援センター)

高齢者相談センターは高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送るための身近な相談窓口です。まずは何でも気軽にご相談ください。

名称	電話番号	FAX	担当地区
谷津 高齢者相談センター	(470) 3177	(472) 0188	谷津・谷津町・奏の杜
秋津 高齢者相談センター	(408) 0030	(451) 1113	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園
津田沼・鷺沼 高齢者相談センター	(408) 1600	(408) 1610	津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎
屋敷 高齢者相談センター	(409) 7798	(409) 7793	屋敷・花咲・大久保・泉町・本大久保
東習志野 高齢者相談センター	(470) 0611	(470) 0612	実籾・実籾本郷・新栄・東習志野

※習志野市が社会福祉法人に業務を委託し運営している公的な機関です。

介護保険制度と介護保険料

■ 増え続ける高齢者人口

平成31(2019)年3月末現在、習志野市の65歳以上の人口は4万201人です。人口推計によると、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、4万2,248人になると見込まれています。

■ 介護(介護予防)サービスの費用の状況

利用者の増加に伴い介護(介護予防)サービスの費用は増加しており、令和元(2019)年度は107億7,100万円ですが、2025年には143億5,000万円になると見込んでいます。

■ 介護保険料

介護保険サービスに掛かる費用は、40歳以上の人がある納める保険料と公費(税金)によって賄われています。

40歳から64歳までの人の保険料は、加入している医療保険によって算定方法が異なり、医療保険料と合わせて徴収されます。

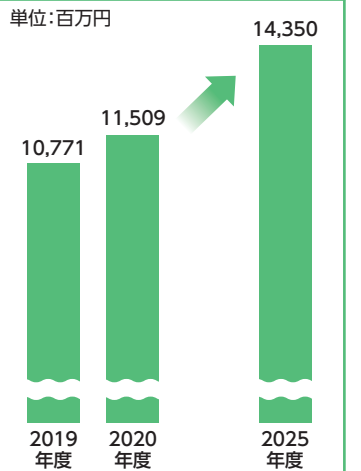
65歳以上の人の保険料は、3年ごとに市が策定する介護保険事業計画で下記のように決定します。

$$\frac{\text{習志野市に必要な介護保険サービスの総費用}}{\text{65歳以上の人の負担分 23\%}} \div \text{習志野市に住む65歳以上の人数} = \text{65歳以上の人の習志野市の基準額 64,570円(年額)}$$

令和元年度の保険料の決定通知書は、7月10日(水)に発送します。

※一部「平成31年度」の表記がありますが、「令和元年度」に読み替えてください。

介護(介護予防)サービスの費用の推移(推計値)



■ 令和元年度の介護保険料

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料(年額)
1	本人が市町村民税非課税	×0.345	※ 22,280円
2	世帯全員が市町村民税非課税	×0.525	※ 33,900円
3	世帯全員が市町村民税非課税	×0.695	※ 44,880円
4	世帯員に市町村民税課税者がある	×0.90	58,110円
5	世帯員に市町村民税課税者がある	基準額	64,570円
6	本人が市町村民税課税	×1.10	71,030円
7	本人が市町村民税課税	×1.30	83,940円
8	本人が市町村民税課税	×1.50	96,860円
9	本人が市町村民税課税	×1.65	106,540円
10	本人が市町村民税課税	×1.80	116,230円
11	本人が市町村民税課税	×1.90	122,680円
12	本人が市町村民税課税	×2.00	129,140円
13	本人が市町村民税課税	×2.15	138,830円
14	本人が市町村民税課税	×2.30	148,510円
15	本人が市町村民税課税	×2.45	158,200円
16	本人が市町村民税課税	×2.50	161,430円

※令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられます。その一部を財源として、第1段階から第3段階までの人の保険料が軽減されています。

災害などの特別な事情で保険料を納めることが難しくなった場合は、一定の要件のもと、保険料が減免される場合があります。詳しくは介護保険課にお問い合わせください。

健康で充実した
毎日のために
介護予防に
取り組みましょう!



第26回
市民まつり

習志野まつり2019

日時

7月14日(日)
午前9時～午後9時

会場

市役所敷地内
消防庁舎駐車場
市役所通り

問

習志野市民まつり実行委員会事務局
☎(453) 9289

※内容は変更する場合があります。
※市民まつりの駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
※市民まつり当日は、京成津田沼駅南口駐輪場(1階)が無料となりますのでご利用ください。

会場図

市役所

子ども広場・町会テント

関係団体コーナー

グルメコーナー
バザーコーナー
産学官・都市間交流コーナー

きらっとステージ

ミニ電車コーナー

消防庁舎

はしご車乗車体験

本部・警察・賛助企業

消防庁舎建設予定地

たぶのきステージ

ハミング広場

パレード通り

市役所通り

旧市民課棟

パレード実施による交通規制

交通規制場所	交通規制時間
市役所通り (まろにえ橋～市役所～消防庁舎先交差点)	午後3時 ～ 午後9時
旧保健会館前通り (青葉幼稚園旧園舎交差点～市役所前交差点)	

交通規制時間帯に、バスルートは案内図の通り変更となります。
また、この間該当するバス停は休止となります。
※ハッピーバス海浜方面は京成津田沼駅前バス停に止まります。

ルートが変更になるバス路線

【京成バス袖ヶ浦団地線】

- JR 津田沼駅発 …… 午後2時50分～午後8時50分
- 袖ヶ浦団地発 …… 午後2時52分～午後8時55分

【京成バス屋敷線】

- JR 津田沼駅発 …… 午後2時57分～午後8時57分
- 幕張西2丁目発 …… 午後3時35分～最終便
- JR 幕張本郷駅発 …… 午後2時39分～午後8時39分

【ハッピーバス 海浜ルート】

- 海浜公園発 …… 16便 午後2時38分～最終便
- 京成津田沼駅発 …… 17便 午後3時09分～最終便

【ハッピーバス 内陸ルート】

- 京成津田沼駅発 …… 16便 午後2時35分～最終便

【京成高速バス(羽田空港線)】

- JR 津田沼駅発 …… 午後2時30分～午後7時30分
- 羽田空港発 …… 午後2時05分(国際線ターミナル発)～午後8時15分(第2ターミナル発)

バスルート変更案内図

- 車両通行禁止区間
- 京成バス屋敷線(迂回ルート)
- 京成バス袖ヶ浦団地線(迂回ルート)
- ハッピーバス(迂回ルート)
- 休止バスルート
- 停車バス停
- ⊗ 休止バス停

- 市民まつりへ来場・参加する人は、会場周辺の店舗(コンビニエンスストア等)の来客用駐車場への駐車は絶対にしないでください。
- 会場内および会場周辺で小型無人機(ドローン)・ラジコンヘリ等を飛ばさないでください。

令和元年度 市民活動団体PR週間事業

問 協働政策課・男女共同参画センター(ステップならしの)

習志野市市民協働インフォメーションルームと男女共同参画センターに登録している市民活動団体の活動を紹介するパネル展示や実際に体験ができるワークショップを開催します。

子ども向けのワークショップもありますのでぜひご来場ください。

期間 7月22日(月)午後1時～26日(金)午後4時

※パネル展示は市役所開庁時間内(午前8時30分～午後5時)にご覧いただけます。

会場 市役所1階 展示コーナー・総合案内裏

イベント1 パネル展示 (25団体)

1階展示コーナー

各団体の活動内容やイベント情報などを掲載します。

イベント2 ワークショップ (10団体)

1階展示コーナー 1階総合案内裏

内容などについては市ホームページ「市民活動団体PR週間」をご確認ください。

習志野市 市民活動団体PR週間 検索

タウンミーティング 申し込み受付中

宮本市長と一緒に、習志野の『今』、そして『これから』を語り合いませんか？

市民の皆さんと市長が、顔を合わせながら対話するタウンミーティング。まずは広報課まで、気軽にご相談ください。

対象 町会・自治会などの10人以上の団体

テーマ 次のいずれかをお選びください。

- まちづくり全般に関する事
- 特定の施策に関する事
- ※一部の地域に特化した個別問題は除きます。
- ※決定に当たっては、あらかじめ協議が必要となります。

会場 申込団体でご用意ください。

申込方法 次のいずれかをお選びください。

- 広報課で配布している「タウンミーティング申込書」に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたは持参で広報課へ
FAX(453) 9313 ※持参の場合は市役所3階へ
- 市ホームページの申し込みフォームからの送信

申込期限 開催希望日の1カ月前

その他 ● 開催日時は協議の上、決定します(土・日曜日、祝日の開催も可)。 ● 1回の開催時間は60～90分です。

問 広報課

過去のテーマ

「幼児教育の無償化」、
「高齢者の福祉施策」、
「防災訓練のあり方」など

習志野市 タウンミーティング 検索

6 習志野市役所 ☎047(451)1151

7

共感 信頼 希望

習志野市長
No.75 宮本泰介

受け継がれるまちづくりの伝統

4月27日から新たな任期が始まり、このコラムも9年目に入りました。引き続き、さまざまな題材を通じて市民の皆様へメッセージを発信してまいります。よろしくお願いします。

今回は、「習志野市発祥」のある制度を紹介したいと思います。それは昭和43年(1968年)8月に始まった「地域担当制」と、昭和46年(1971年)1月に始まった「まちづくり会議」です。

習志野市の職員は、普段はそれぞれ所属する部署の業務に従事していますが、同時にいずれかの地域コミュニティの担当としての顔も持っており、市民とともに地域活動に参加しています。これが「地域担当制」です。

本市が発端とされる地域担当制は、平成29年3月の調査結果では1,741自治体中345自治体で実施されるなど、全国の自治体に着実に広まっており、各地から多数の視察を受ける「市民協働のお手本」です。

一方、市内16地区がそれぞれ主体となって開催する「まちづくり会議」は、町会・自治会をはじめ地域に携わる各種の団体、施設や学校の代表者、会議体によっては警

察など、多種多様な関係者が集います。会議の代表者(議長)のもと、地域担当職員も参画し、組織を超えた横のつながりの中で、地域の課題やあらゆる情報を共有する場になっています。さらに、会議では、その地域の行政に対する要望だけではなく、お互いの事業への協力要請をすることもあり、それぞれの立場から活発なコミュニケーションが行われています。

私も、各地域の「まちづくり会議」に必ず年1回以上は出席しています。それぞれの活動主体が集う会議は、まさにコミュニティの縮図です。公共施設の再生といった大きなテーマから、地域の祭りや学校行事など身近な内容まで、各地域にまつわる多種多様な議題が扱われ、和やかに進む会議もあれば、時には激論が飛び交う場面もあり、いつも会議は充実しています。

地域の課題を住民と職員が共有し、それぞれが「我が事」として考える過程で、「顔見知りの仲」が育まれ、行政との意識や知識の共有がさらに円滑になります。

昭和に始まり、平成を経て令和となった現在も続くこの伝統は、習志野市のまちづくりにとって大きな原動力のひとつなのです。

現在、設置されているまちづくり会議名(全16地区)

「谷津・向山」、「谷津西部」、「津田沼」、「津田沼北部」、「袖ヶ浦東」、「袖ヶ浦西」、「鷺沼」、「鷺沼台」、「藤崎」、「大久保・泉・本大久保・新栄」、「本大久保」、「屋敷・花咲」、「実籾・新栄」、「東習志野・実花」、「秋津」、「香澄・芝園」

第91回選抜高等学校野球大会出場にかかる収支決算報告

習志野市立習志野高等学校
校長 小西 薫
後援会長 熊倉 一夫

平素より習志野高等学校の部活動振興にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度甲子園球場で行われた、第91回選抜高等学校野球大会では、準優勝という輝かしい成績を収めることができ、また応援団「優秀賞」を受賞することができました。

出場に際しまして、多くの市民の皆様、関係各位から多大なご芳志を賜り、誠にありがとうございます。

おかげさまで、選手、応援スタッフは不安なくプレー、応援に専念することができました。

厳しい経済状況の中で捻出賜りました浄財と受け止め、最大限有効的な活用に努めさせて頂きました。

ここに改めて厚くお礼申し上げます。

第91回選抜高等学校野球大会出場収支決算報告書

収入金額	63,158,989円	支出金額	63,127,048円	差引残額	31,941円
------	-------------	------	-------------	------	---------

収入の部			単位:円
科目	金額	摘要	
部活動奨励金(習志野市)	14,100,000		
千葉県教育委員会補助金	150,000		
大会交付金	1,802,382	大会主催者から選手団関係	
支援金	47,106,607	町会・個人・法人	
合計	63,158,989		

支出の部			単位:円
科目	金額	摘要	
選手団関係費	27,866,183	旅費・宿泊費・用具など	
応援団関係費	30,583,944	応援バス代・入場料など	
総務事務費	4,676,921	消耗品費・郵送料・印刷製本費など	
合計	63,127,048		

問 習志野高校
☎(472)2148

お知らせBOX

市役所への問合せ ☎047(451)1151代
市役所への郵便物 〒275-8601
「習志野市役所〇〇課」で届きます



市役所から

国民健康保険運営協議会委員の募集

本市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議していただく委員を募集します。※会議は年3回程度

任期＝10月1日～令和4年9月30日※再任の場合あり

対 本市の国民健康保険加入者で20歳以上 定2人

申 7月16日(火)(必着)までに国民健康保険についての意見・提言を1,200字程度でまとめたもの(書式不問)を作成し、申込書(市ホームページからダウンロード可)を添えて〒275-8601習志野市役所国保年金課へ郵送または持参

固定資産税の軽減措置～住宅の建て替え特例～

住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は固定資産税・都市計画税を軽減する特例措置があります。令和2年1月1日時点で住宅を建て替え中の場合、令和2年度分は適用外となりますが、一定の要件を満たすことで特例が継続しま

す。建て替えを検討している人はお問い合わせください。

問 資産税課

講座・催し

リサイクル体験教室

所 申 リサイクルプラザ

☎(453)0530

〈ガラス細工〉

対 7月11日(木)午前9時30分～正午 ※京成津田沼駅から送迎あり。午前9時15分出発。

対 市内在住 定12人

〈親子ガラス細工・施設見学〉

対 7月23日(火)・31日(水)各日午前9時30分～正午

対 市内在住の小学生とその保護者 定親子6組(12人)

〈リサイクル工作〉

ペットボトル・牛乳パックで空気砲・飛行機・こまを製作

対 7月26日(金)午前9時30分～正午 対 市内在住の小学生とその保護者 定親子10組(20人)

持 500mlの炭酸飲料のペットボトル・牛乳パック

実籾コミュニティホールから

所 問 実籾コミュニティホール

☎(455)6500

〈ストレッチ&ジャズダンスで若々しく〉

対 7月11日・25日各木曜日午前10時30分～正午(全2回)

対 60歳以上 定10人 ※要事前申し込み ¥1,000円

申 込 期限＝7月7日(日)

〈実籾えいが劇場「爆心 長崎の空」〉

対 7月27日(土)午前9時30分～11時10分 定50人

科学工作教室

1枚の紙から星形の皿を工作

対 7月13日(土)午後2時～3時30分 対 小学1～3年生(保護者同伴不可)

定10人 持 鉛筆・消しゴム

所 申 大久保図書館(受付7月2日(火)～)

☎(475)3213

谷津干潟自然観察センターから

所 問 谷津干潟自然観察センター

☎(454)8416

※入館料が別途掛かります。

〈スコップ82 ～みんなでやろう干潟の生きもの調べ～〉

対 7月15日(月祝)午前10時～3時30分(雨天決行) 対 小学3年生以上(小学生は保護者同伴) 定30人 ※要事前申し込み

¥100円 持 昼食・水筒・帽子・タオル・汚れてもよい服装・軍手・

着替え・厚手の靴下

〈親子で楽しむ!「生きものゲット!ポイントラリー」〉

対 7月20日(土) ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分(受付各30分前～) ※雨天決行 定各回30人 ※小学3年生以下は保護者同伴

〈ぶらっと観察会「干潟一!大きい鳥・重い鳥“サギ・カワウ”〉

対 8月4日(日)午前10時～午後0時30分 対 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定25人 ※要事前申し込み(受付7月2日(火)～)

〈親子で作ろう!“海水から塩づくり”〉

対 8月16日(金)午前10時～11時30分(雨天決行) 対 小学3年生以上(小学生は保護者同伴) 定15組 ※要事前申し込み(受付7月2日(火)～) ¥1組1,500円 持 カセットコンロ・ガスボンベ(満タン)・2ℓの海水が入る鍋・木べら・パンダナ・エプロン

旧大沢家住宅おはなし会

絵本の読み聞かせ

対 7月24日(水)午前10時30分～11時 所 旧大沢家住宅

対 おおむね5歳～小学3年生(未就学児は保護者同伴)

定15人

申 社会教育課

市税等の滞納処分を強化しています

問 税制課

納税義務を果たしている市民との公平性を保つため、連絡や相談のない滞納者に対して、滞納処分を行っています。

市税等は納期限内に納めてください。なお、事情により納期限内に納めることが難しい場合は、お早めに税制課までご相談ください。

平成30年度滞納処分実績

差押件数	595件
財産別内訳	
預金	491件
給与	43件
不動産	31件
生命保険	22件
その他	8件

差押による徴収額 97,687,522円



市立図書館 祝日開館日

7月15日(月祝)開館、7月16日(火)振替休館 問 大久保図書館 ☎(475)3213

凡例
日日時
場所・会場
対象者
定員(特に記載のないものは先着順)
費用・料金(特に記載のないものは無料)
持ち物
申し込み
問い合わせ

サマーキャンプ入門編

テント設営、飯ごう炊さん、吉田胎内洞穴散策、キャンプファイヤー等 ※入門編のため宿泊室の就寝可

日7月13日(出)～15日(月祝)(2泊3日) 所富士吉田青年の家(山梨県) ※現地集合・解散

対市内在住・在勤・在学 定50人程度 費6,000円

持洗面用具・寝間着・雨具・野山を歩ける服装と靴

申7月10日(水)(必着)までにはがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で〒403-0005富士吉田市上吉田4443富士吉田青年の家へ ☎0555(23)6853

芙蓉園から

所 岡 東部保健福祉センター内芙蓉園 ☎(476)9596

〈芙蓉園公開講座「元気応援塾」〉音楽にあわせて筋力、口腔機能などの維持増進

日7月19日(金)午後1時～2時30分 定50人

〈芙蓉園夏の交流会 親子陶芸教室 指導:習陶会〉

日7月26日(金)・27日(出)、8月10日(出)各日午前9時～正午、8月23日(金)午前10時～11時(全4回) 対すべての日程に参加でき

る市内在住の小学生以上とその保護者 定15組 ※要事前申し込み 費1組2,000円

持雑巾・エプロンまたは汚れてもよい服装

企業局から

申7月10日(水)までに電話またはFAX(開催日・氏名・住所・年齢・日中連絡の取れる電話番号を記入)で企業局営業企画室「料理教室」または「施設見学」担当へ(各イベント1日のみ申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選

☎(475)3305 岡(493)8989

〈親子料理教室 ～榎谷周一郎シェフに習う!おうちイタリアン～〉

習志野ソーセージと夏野菜のスパゲッティ バケット付き・梨のズッパ ジェラート添え(メニューは変更の場合あり)

日 所7月24日(水)東習志野コミュニティセンター、8月22日(水)新習志野公民館各日午前10時30分～1時30分 対ガス・水道供給区域在住の小学生とその保護者(2人1組) 定各日9組 費1組500円 持エプロン・三角巾・ハンドタオル・筆記用具

〈夏休み親子ガス・水道施設見学会と「マイナス162℃の世界体験」〉

日7月29日(月)、8月9日(金)・27日(水)各日午前9時～11時30分 所企業局集合 対ガス・水道供給区域在住の小学生とその保護者 定各日25人

みんなで考える「公共施設の未来とまちづくり」

公共施設の未来をゲームを通じて話し合いませんか

日①7月27日(出)午前9時30分～正午②7月27日(出)午後2時30分～5時③7月28日(出)午前9時30分～正午④8月4日(出)午前9時30分～正午⑤8月4日(出)午後2時30分～5時

所①市民プラザ大久保 ②谷津公民館 ③実叻コミュニティホール ④市役所 ⑤ゆいまーる習志野 対市内在住・在勤・在学 定各回30人

申7月19日(金)までに電話、市ホームページ申込専用フォームまたはFAX(参加希望日時・氏名・住所・年齢・電話番号・Eメールアドレスを記入)のいずれかの方法で資産管理課へ。保育を希望する人は要事前申し込み。 岡(453)7769

市民プラザ大久保 ティータイムコンサート

桂小すみ「三味線とピアノのエンターテインメント」

日7月28日(日) 午後3時30分～5時 費中学生100円、高校生以上500円

所 岡 市民プラザ大久保 ☎(470)8171

アウトドア体験講座

カレー体験、焼きそば作り等

日8月8日(水)午前8時30分～5時 所 県立水郷小見川少年自然の家(香取市) ※新習志野公民館集合

対小学4～6年生 定20人 費4,200円

持タオル・軍手・着替え他

申新習志野公民館(受付7月2日(水)午前9時～) ☎(453)3400

地域とつながるボラ活

ボランティアについての講座(ちびっこクリスマス会の企画・運営)

日8月31日、9月21日、10月26日各土曜日、11月24日(日)、12月7日・21日各土曜日午前10時～正午、12月14日(出)午前10時～3時30分

対中・高校生、大学生 定20人

所 申 谷津公民館(受付7月2日(水)午前9時～)

☎(452)1509

フリーマーケット

岡市商店会連合会 ☎(455)1955

〈楽市フリーマーケット〉

日7月6日(出)・7日(日)各日午前10時～4時(雨天中止) 所 津田沼公園(モリシア前広場)

〈新習志野駅前フリーマーケット〉

日7月21日(日)午前10時～4時(雨天中止)

所 ミスターマックス新習志野

ハンドケア基礎講習会

ビューティーケアの技術習得

日7月26日(金)午前9時30分～4時30分 所 市社会福祉協議会 費3,000円 持筆記用具・エプロン・フェイスタオル5枚・昼食

申赤十字ボランティア ビューティーケア習志野/田久保

☎(473)4569

青島広志+千葉交響楽団 ファミリーコンサート

日8月29日(水)午後2時～ 所 習志野文化ホール 対4歳以上

定1,475人 費子ども(高校生以下):700円 大人:1,500円

親子ペア券:2,000円

申込方法=①習志野文化ホール ☎(479)1212 ②カンフェティ

チケットセンターへ電話または

ホームページから申し込み

☎0120(240)540(平日午前10時～6時)

岡千葉交響楽団事務局 ☎043(222)4231

スポーツ

「あかね杯」パークゴルフ大会

日7月26日(金)午前9時～(受付午前8時10分～) 所 茜浜パークゴルフ場 定100人

費1,300円 持クラブ・ボール

申 茜浜パークゴルフ場窓口

☎(453)7666

のびのびキッズパーク ゴルフ教室

日8月8日(水)午前9時30分～正午 所 茜浜パークゴルフ場 対小学生 定32人(市内在住・在学優先) ※市外者は7月8日(月)から受付 費300円

申 スポーツ振興協会

☎(452)4380

窓口受付=午前9時30分～

電話受付=午前10時～

芝園テニススクール

①ビギナー ②ダブルス ③シニア ④レディースダブルス

日8～11月の

①毎週火曜日午前9時～11時

②毎週火曜日午前11時～1時
③毎週木曜日午前9時～11時
④毎週木曜日午前11時～1時
所 芝園テニスコート 定各12人
(市内在住・在勤・在学優先)
※申し込み多数の場合抽選
費5,000円

持 ラケット(貸し出しあり)・テニスシューズ
申 7月15日(月祝)までに芝園テニスコート窓口へ
☎(451)0280
窓口受付=午前8時30分～5時

夏だ！プールだ！ 学校で楽しもう！



学校水泳プール 一般開放

岡 生涯スポーツ課

夏休み期間、小学校のプールを一般開放します。ご家族で、友達同士で、遊びに来てください。

期 間	会 場
7月20日(土) ～ 25日(木)	袖ヶ浦東小学校
7月27日(土) ～ 8月1日(木)	津田沼小学校
8月 3日(土) ～ 8日(木)	東習志野小学校
8月10日(土) ～ 15日(木)	屋敷小学校
8月17日(土) ～ 22日(木)	秋津小学校
8月24日(土) ～ 29日(木)	藤崎小学校

開場時間

午前の部:午前10時～午後0時10分(受付午前9時30分～)

午後の部:午後2時～4時10分(受付午後1時30分～)

※1日1回

対象・定員 市内在住・在勤・在学 1回150人

※小学生未満は保護者同伴(子ども1人に対し保護者1人)

利用料金 50円(保険料) ※同伴者も同額

持ち物 ●水着 ●水泳キャップ ●タオル

※ゴーグル使用可

※浮き輪・ビーチボール等、危険を伴わないものは持ち込み可

子育て世帯の皆さんへ ～医療費助成のご案内～

子ども医療費助成受給券をお持ちの人へ

本市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象として、子ども医療費助成受給券を交付しています。

受給券は、毎年8月に新しいものに切り替わり(自動更新)、7月末までに郵送しますので、**新たに手続きをする必要はありません。**

なお、保護者が平成31年1月2日以降に本市に転入した場合や、市外に在住している場合など、本市で課税情報を確認できない場合は、原則としてマイナンバーにより他市区町村から課税情報を収集しますのでご承知おきください。

※市内在住の0歳から中学3年生までのお子さんで、現在、受給券をお持ちでない場合は、交付申請が必要となります。

ひとり親家庭等医療費等助成受給資格を更新しましょう

平成30年度にひとり親家庭等医療費等助成受給資格認定を受けていた人が、令和元年度も引き続き医療費等の助成を受ける場合は、受給資格の更新手続きが必要になります(児童扶養手当受給者を除く)。

今年度から下記のとおり手続き期間が変更となります。対象者には7月下旬に書類を送付しますので、必ず期間内に手続きしてください。

なお、期間内に提出がない場合は、令和元年11月以降の医療費の助成を受けられませんのでご注意ください。

手続き期間 8月1日(水)～10月31日(水)(消印有効)

提出先 子育て支援課(郵送可)



問 子育て支援課

習志野市クールステーション

問 産業振興課

冷房の効いたお店に行って家庭での節電対策、熱中症予防対策に取り組みましょう。



施設・店舗名	所在地	問い合わせ	期間中の対応
茶茶	谷津5-4-8	☎(477)0732	店内にて休憩所提供
モリシア津田沼	谷津1-16-1	☎(478)3969	
イオンモール津田沼	津田沼1-23-1	☎(455)6000	
ミーナ津田沼	津田沼1-3-1	☎(472)3716	
司園(実叻駅前商店会)	実叻4-2-3	☎(472)1354	図書館内にて休憩所提供
情報ステーション(袖ヶ浦ショッピングセンター)	袖ヶ浦3-5-2-103	☎(419)4377	
お休み処(大久保商店街)	大久保1-28-4	☎(476)6055	休憩所の提供
MrMax 新習志野ショッピングセンター	茜浜2-2-1	☎(408)1160	休憩用ベンチの設置
奏の杜 フォルテ	奏の杜2-1-1	☎(493)2711	休憩用ベンチの設置、冷水器にて水・お茶の提供
イトーヨーカ堂津田沼店	津田沼1-10-30	☎(479)3111	休憩用ベンチの設置、冷水器にて水の提供
習志野市商店会連合会	津田沼5-12-12 6階	☎(455)1955	事務局前空きスペースに椅子の設置

凡例 日日時 所場所・会場 対対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費用・料金(特に記載のないものは無料) 持ち持ち物 申申し込み 問問い合わせ

クライミングウォール 利用者カード取得講習会

日8月3日(出)午前9時～正午
対小学生以上(小学生は保護者も要参加)定25人
¥1,000円持室内シューズ
所申東部体育館
☎(493) 7900
窓口受付＝午前9時30分～
電話受付＝午前10時～

夏休みテニス教室

申8月1日(木)(必着)までにEメール(幼児は氏名・生年月日・年齢、児童は氏名・学年・希望日・希望の部を記入)で市テニス連盟へ
✉tennis_warriors@icloud.com
〈幼児〉
日8月7日・14日・21日各水曜日午前9時30分～10時30分(全

3回)所袖ヶ浦体育館対市内在住の3～6歳の幼稚園児定30人持ラケット(貸し出しあり)〈児童〉
日8月5日(月)＝①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午
8月19日(月)＝③午前9時30分～10時30分 ④午前11時～正午(雨天中止)所秋津テニスコート対市内在住・在学の小学生
定各30人持ラケット(貸し出しあり)

募 集

わが家の犬・猫写真 コンクール作品

対県内在住
申8月19日(月)(消印有効)までに飼育している犬・猫の写真(Ｌ判3枚以内)の裏面に住所・氏名・電話番号を記入し、適正飼育について400字詰め原稿用紙1枚以内にまとめたものを同封の上、〒260-0001千葉市中央区都町463-3公益財団法人千葉県動物保護管理協会へ郵送(作品返却不可、著作権は協会に帰属)
☎043(214) 7814

千葉いのちの電話 ボランティア相談員

研修期間＝9月～令和3年2月
対20歳以上(平成31年4月1

日時点)で基礎研修講座と宿泊研修に出席できる人(資格・経験不問)
申7月31日(水)(消印有効)までに願書(千葉いのちの電話事務局で配布)を郵送で〒260-0012千葉市中央区本町3-1-16千葉いのちの電話事務局へ
☎043(222) 4416(平日午前9時～5時)

相 談

無料調停相談会

民事・家事紛争の調停手続きについて調停委員(弁護士含む)が応相談(現在、訴訟・調停中の案件、電話相談は不可)
日7月13日(出)午前10時～3時30分所サンロード津田沼6階
問千葉地方裁判所
☎043(333) 5236
千葉家庭裁判所
☎043(333) 5302

習志野商工会議所から

所申習志野商工会議所
☎(452) 6700
〈無料発明相談会〉
特許・意匠・商標など
日7月16日、8月20日各火曜日午前10時～4時(1件1時間)
定各日5人
〈行政書士無料相談会〉
相続・遺言書・各種許認可など

日7月19日(金)午後1時～4時(1件30分)定6人

さくら相談

日毎月第2木曜日(遺言・相続)、第4木曜日(法律)各日午後1時30分～3時30分対市内在住の60歳以上定各日3人(相談の2日前までに要予約)
持相談に関する資料
所申総合福祉センター内さくらの家
☎(451) 3566

その他

世界水泳オランダ代表 選手団事前キャンプ

公開練習・水泳クリニック見学
日7月6日(出) ①公開練習午前9時～11時 ②水泳クリニック午前11時50分～1時 ※見学のみ(参加不可)
所県国際総合水泳場
問近畿日本ツーリスト首都圏千葉支店／笹
☎043(227) 9451(平日午前9時～5時45分)

労働力統計調査にご協力を
国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的に、7月に調査員が伺います。
対象地域＝袖ヶ浦地区の一部
問県総合企画部統計課
☎043(223) 2220

習志野市 成年後見センター をご利用ください!

問市社会福祉協議会 ☎(452) 4161

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がい等の人、不動産・預貯金などの管理や日常生活に必要な契約などにおいてトラブル・被害を受けることがないように、家庭裁判所によって選ばれた人がその人の権利を守り、支援する制度です。

市成年後見センターの概要

成年後見制度の利用や申し立てに関する相談窓口です。また、地域の勉強会や団体の会合などに伺って、成年後見制度などの出前講座も実施しています。

開設日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時

場 所 総合福祉センター内(秋津3-4-1)市社会福祉協議会

※来所できない場合は、ご相談ください。



地域社会の発展に貢献 ～自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会～

6月1日、自治功労者顕彰式を開催しました。町会・自治会などの役員として10年以上にわたり地域の発展にご尽力いただいた25人(うち3人欠席)に市長から感謝状および記念品を贈呈しました。
併せて市長との市政懇談会において、町会・自治会などの皆さんと活発な意見交換を行いました。

令和元年度 自治功労顕彰受賞者 ※敬称略

小川 英雄(谷 津)	坂本 俊行(大久保)
富樫 昭子(谷 津)	松原 元英(大久保)
竹之内好一(谷 津)	水上 凱夫(大久保)
金井 薫(谷津西部)	吉村 裕(本大久保)
宮崎 良雄(谷津西部)	長谷川清次(本大久保)
久保 和夫(谷津西部)	海老原 純(実 籾)
金子 知子(津田沼北部)	櫻井 敏雄(実 籾)
中家 優幸(津田沼北部)	千葉 嘉美(実 籾)
中家真由美(津田沼北部)	小林 和夫(実 籾)
和田山哲也(袖ヶ浦)	重光 碩(実 籾)
友野 弘子(袖ヶ浦)	天野 和人(東習志野)
山岸 操(鷺沼台)	杉本 卓士(秋 津)
浅井 智子(鷺沼台)	

7月習志野駐屯地・演習場の訓練予定

日落下傘降下訓練＝【ヘリコプター】3～5・8～11日(午前7時～午後9時)ヘリコプター離着陸訓練＝【習志野演習場】3～11日(午前7時～午後9時)※変更(中止)の場合あり
問習志野自衛隊第1空挺団広報室 ☎047(466) 2141

移動図書館 きぼう号 巡回予定 7月

ステーション名	巡回時間	巡回予定日
実花公民館脇駐車場	14:40～15:50	9・23(火)
袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼	14:20～14:50	10・24(水)
谷津南小学校	15:10～16:20	
袖ヶ浦東小学校	14:40～15:50	11・25(木)
津田沼3丁目菊田ハイツ	14:20～14:50	12・26(金)
袖ヶ浦西小学校	15:10～16:20	
東習志野8丁目会館	14:20～14:50	13・27(土)
泉町3丁目公務員住宅	15:10～15:50	
第五中学校正門前	14:20～14:50	3・17・31(水)
津田沼小学校	15:10～16:20	
鷺沼小学校	14:40～15:50	4・18(木)
習志野借生園	13:50～14:30	5・19(金)
実籾小学校	14:40～15:50	
谷津公民館	13:50～14:30	6・20(土)
京成津田沼駅前広場	14:50～15:40	
こどもセンター(鷺沼)	10:50～11:30	10・24(水)

伝言板

※市内で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)
※費用の記載のない場合は無料

■麻雀

7月5日・19日、8月2日・16日
各金曜日午後1時～5時
谷津公民館 800円
☎090(4174) 7769 遊雀 澤田

■健康麻雀

7月6日(出)・10日(水)・17日(水)
各日午後1時～5時
袖ヶ浦公民館 1回300円
☎090(1266) 8145 雀研 鈴木

■習志野シニアクラブ映画鑑賞

衝撃の真実は!「ルワンダの涙」
7月7日(日)午後1時30分～4時
袖ヶ浦公民館 200円(中・高・大学生無料)※申込不要
☎090(4613) 9851

習志野シニアクラブ 仲野

■みんなちがってみんないい
7月10日(水)午前10時～11時30分
東習志野コミュニティセンター 200円
☎080(1169) 8097
ふわRIN子育てセミナー 能勢

なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■民謡あべや会

第2・3木曜日午後6時～9時
実花公民館 月1,000円
☎(476) 3784 上石

■金清会(習字・ペン字)

第1・3木曜日午後1時～5時
新習志野公民館
入会金1,000円 月2,500円
☎(451) 6300 中村
■ぼちぼち習志野(シニア運動教室)

毎週水曜日午後1時30分～3時
芙蓉園 月2,000円

☎(475) 1236 豊田

■習志野市愛朗会

広報習志野などの音訳ボランティア
第1水曜日午前9時～4時(月・水・木曜日に随時)
総合福祉センター 年2,000円
☎080(6583) 1313(午前中) 松原

■ドリーム(はじめての英会話)

第2～4火曜日午前9時30分～正午 芙蓉園 月1,000円

☎080(1122) 9569 宮本

■吟和会(漢詩・和歌など)

第2・4水曜日午前9時～正午
谷津コミュニティセンター 月1,500円

☎043(257) 4345 佐々木

■袖ヶ浦フォトフレンド(写真)

第2・4火曜日午後1時～3時
袖ヶ浦公民館 月1,000円

☎090(9248) 9201 細谷

■ハッピーママ体操

金曜日(月2回)午前10時～11時
実花公民館
入会金1,000円 月1,200円
☎070(4023) 8022 夏海

■谷津気功太極拳

第2・4日曜日午前9時～11時30分
谷津コミュニティセンター 月1,000円
☎(471) 0551 中島

プレミアム付商品券の 取扱店を募集します

問産業振興課

プレミアム付商品券の取扱店を募集しています。
募集に関する詳細は、習志野市商店会連合会または市ホームページをご覧ください。

対 象 市内に店舗、事業所を有する飲食・小売・サービス等事業者
申込期間 ●7月31日(水)まで ※商品券購入対象者へ配布予定の取扱店一覧表に掲載
●8月1日(木)～12月27日(金)(随時募集)
※ホームページのみに掲載(予定)
申し込み先 習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955

習志野市役所
☎047(451) 1151

家庭の省エネ
キャンペーン

7～9月にLEDに買い替えると抽選で「食のちばの逸品」プレゼント 対県内在住 申申込書(県ホームページまたは県地域振興事務所・市環境政策課で配布)に必要事項を記入し、購入日と購入した製品の型番記載の購入証明書類(レシートや納品書などのコピー)を同封の上、県報告サイト、郵送またはFAXのいずれかで〒260-8667県循環型社会推進課へ ☎043(223) 4645 問043(221) 3970



申問
健康
支援課

- 夜間・休日の当番医案内 ☎047 (452) 9900
- こども急病電話相談 ☎ #8000 毎日 午後7時～翌午前6時
- ちば救急医療ネット 検索
- 休日急病歯科診療所の診療日 7月15日(月祝) 午前9時～正午

凡例
日
時
所
場
所
・
会
場
対
象
者
定
定
員
(特
に
記
載
の
な
い
の
は
先
着
順)
費
用
・
料
金
(特
に
記
載
の
な
い
の
は
無
料)
持
持
ち
物
申
申
し
込
み
問
問
い
合
わ
せ

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種などの手続きには母子健康手帳をお持ちください

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・管理栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談など

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館	県健康福祉センター
1歳6か月児 (29年12月生まれ)	7月30日(火)	7月26日(金)
3歳児 (28年1月生まれ)	7月10日(水)	7月 5日(金)

受付 午後1時～2時
※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

日程	時間	会 場
7月 4日(木)	午前10時45分～11時30分 午後 1時45分～2時30分	谷津コミュニティセンター
7月11日(木)	午前10時45分～11時30分	大久保公民館

対 市内在住の5～6か月児(第1子)と保護者
定 各回20組
持 母子健康手帳・抱っこひも・『離乳食のすずめ方』冊子

子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

会 場	7月	会 場	7月
大久保東	3日(水)	新習志野こども園	◎10日(水)
東習志野こども園	4日(木)	谷 津	11日(木)
屋 敷	5日(金)	杉 の 子こども園	★◎16日(火)
津 田 沼	8日(月)	向 山	◎17日(水)
袖ヶ浦こども園	◎ 9日(火)	藤 崎	◎18日(木)

★印は保健師が応相談
◎印はおもちゃ病院同時開催日
※雨の日も室内で開催 ※駐車場なし
時間 午前10時～11時30分
対 市内在住の乳幼児とその家族
持 上履き(はだし可)・こども用名札
問 こども保育課または各開催園

歯みがき教室(予約制)

日 程	会 場
7月24日(水)	保健会館
7月25日(木)	プレーメン習志野

時間 午前10時・10時30分・11時
対 市内在住の1～3歳の幼児
持 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

予防接種を受けましょう

所 市内・県内実施医療機関
持 予診票・母子健康手帳
● 麻しん風しん(MR)第2期
対 平成25年4月2日生～平成26年4月1日生
(接種期間は令和2年3月31日まで)
● 日本脳炎 第1期3回
対 6か月～7歳6か月未満
● DPT-IPV 4回
対 3か月～7歳6か月未満

おとなのコーナー

食中毒を予防しよう!

- 細菌をつけない(清潔、洗浄)
- 細菌を増やさない(迅速、冷却)
- 細菌をやっつける(加熱、殺菌)

食生活なんでも相談(予約制)

日 7月12日(金) 午後1時30分～4時
所 保健会館 対 市内在住
※都合がつかない場合は応相談

シニアの食場(予約制)

日 7月31日(水) 午前10時～1時
所 大久保公民館 対 市内在住の65歳以上
定 16人 ¥500円
持 エプロン・三角巾・タオル・筆記用具
申 高齢者支援課

特定健康診査・後期高齢者健康診査

実施期間 令和2年3月31日まで
対 40歳以上の習志野市国民健康保険・後期高齢者医療加入者
所 市内実施医療機関
持 受診券・健康保険証
※受診券の再発行や、年度途中で国民健康保険に加入した人はお問い合わせください。

HIV検査およびB型・C型肝炎検査

日 程	時 間
7月17日(水)	午前9時30分～10時30分
8月 7日(水)	午前9時30分～10時30分 午後5時15分～6時15分

※ HIV 検査結果は即日口頭説明可
※ 梅毒・クラミジアの検査も受検可
※ 予約制(匿名可)
所 申 県習志野健康福祉センター
☎ (475) 5154

8月の認知症高齢者介護相談(予約制)

精神科医が相談に応じます。
日 8月7日・21日各水曜日
午後1時30分～3時30分
所 サンロード津田沼6階 市民相談室
対 認知症の心配がある本人および家族
申 1週間前までに高齢者支援課へ

7月がん集団検診日程(予約不要)

対 象 者	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)		子宮がん検診 ※検診車に乗る間、お子さんをお預かりします
	40歳以上 (昭和55年3月31日までに生まれた人)		● 20歳以上の偶数年齢の女性(平成12年3月31日までに生まれた人) ● 奇数年齢で30年度未受診の人も可
自己負担金	200円 ※同時に喀痰検査を受ける場合(要件あり)は400円		500円
会 場	受付時間		午前9時30分～11時
	男性:午前9時～9時45分 女性:午前10時～11時	男女ともに 午前9時～11時	
谷津公民館	—	★18日(木)	—
谷津コミュニティセンター	—	★ 8日(月)	—
袖ヶ浦公民館	3日(水)	—	—
総合福祉センター内さくらの家	—	★ 9日(火)	—
保健会館	—	—	22日(月)
市民プラザ大久保	—	★25日(木)	—
東部保健福祉センター	—	★19日(金)	—
プレーメン習志野	23日(火)	★ 2日(火)	—
実花公民館	—	★24日(水)	—

★印は男女区別なく検診車内に入るため、一緒に着替えができるような服装でお越しください。

習志野市
広報課
〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
☎ 047 (451) 1151(代)
FAX 047 (453) 9313
https://www.city.narashino.lg.jp/

市の人口
R1.6.1現在
※住民基本台帳に基づく
・総人口・173,772人 (172,891人)
・男……………86,614人 (86,267人)
・女……………87,158人 (86,624人)
・世帯数……80,193世帯 (78,927世帯)
※()内はH30.6.1時点

次号の予告
変更の場合あり
・郵送・コンビニで証明書発行
・ひまわり発達相談センター
他

